

## 64 鳥獣被害防止対策の推進

【9, 990 (9, 650) 百万円】

### 対策のポイント

野生鳥獣被害の深刻化・広域化に対応し、地域関係者が一体となった鳥獣被害防止の取組や侵入防止柵等の整備、新技術の導入実証等を支援します。

### <背景/課題>

- ・野生鳥獣の生息数の増大とともに分布域が拡大し、農作物被害金額は年間約200億円となっています。
- ・野生鳥獣による被害は、経済的被害のみならず、営農・林業経営意欲の減退や耕作放棄地の増加、森林生態系への被害等をもたらす一因ともなっており、地域の実情に応じた鳥獣被害防止対策が必要不可欠となっています。
- ・このため、鳥獣被害対策実施隊の設置促進・活動強化や、より効率的・効果的な対策を推進する必要があります。
- ・特に、サルにおける複合的な対策の推進や、都市部等の他地域の人材の活用による捕獲体制の強化が必要です。

### 政策目標

- 早急に鳥獣被害対策実施隊の設置数を1,000に増加
- 野生鳥獣の捕獲数の増加

### <主な内容>

#### 1. 鳥獣被害防止総合対策交付金 9, 840 (9, 500) 百万円

市町村が作成した「被害防止計画」に基づく取組を総合的に支援します。具体的には、

- ・侵入防止柵、処理加工施設、捕獲技術高度化施設等の整備
- ・捕獲を含めたサルの複合的な対策等、捕獲や追い払いをはじめとした地域ぐるみの被害防止活動
- ・捕獲技術を有する都市部等の他地域の人材を活用した実施隊の体制強化の取組
- ・地域の指導者や被害対策の中核となるコーディネーターの育成や捕獲鳥獣の食肉利用の促進等の取組

等へ支援します。

特に、被害防止活動の担い手である鳥獣被害対策実施隊が中心となって行われる活動や、実施隊の体制強化を図るための他地域の人材の活用、捕獲を含めたサルの複合的な対策については、捕獲を強化する観点から特に重点的に支援を行います。

補助率：1 / 2以内等  
事業実施主体：全国協議会、地域協議会、民間団体等

#### 2. 森林鳥獣被害対策技術高度化実証事業 150 (150) 百万円

鳥獣被害の防止に向けて、モデル地域を設定し、地域の農林業関係者等と連携を図りながら、シャープシューティング等、様々な技術を効果的に組み合わせた対策の実証を行います。また、対策の実証に先立ち必要となる植生被害調査等を実施します。

(事業実施主体：国)

### <各省との連携>

- 環境省 ・改正鳥獣法に基づき、鳥獣の保護及び管理に係る人材育成、シカ・イノシシ等の管理のための実態調査や捕獲の推進等を支援

お問い合わせ先：

1の事業

生産局農業環境対策課鳥獣災害対策室 (03-3591-4958)

2の事業

林野庁経営企画課 (03-3502-2322)

# 鳥獣被害防止総合対策交付金

○野生鳥獣による被害の深刻化・広域化に対応し、地域関係者が一体となった鳥獣被害防止の取組や侵入防止柵等の整備等の対策を総合的に支援します。

【平成27年度予算概算要求額 9,840(9,500)百万円】

## ハード対策

### 【事業内容】

- 侵入防止柵等の被害防止施設
- 捕獲鳥獣を地域資源として活用するための処理加工施設(高度衛生水準の施設を含む)
- 焼却施設
- 捕獲技術高度化施設(射撃場)



侵入防止柵



処理加工施設



捕獲技術高度化施設

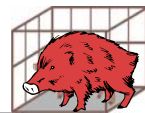
### 【事業実施主体】

地域協議会、地域協議会の構成員

### 【補助率】

1/2以内(条件不利地域は55/100以内、沖縄は2/3以内)

※ 侵入防止柵の自力施工を行う場合に、資材費相当分の定額補助が可能



捕獲機材の導入



緩衝帯の整備



実施隊への研修

## ソフト対策

### 【事業内容】

○鳥獣被害対策実施隊等による地域ぐるみの被害防止活動

- ・ 捕獲を含めたサルの複合対策
- ・ 発信器を活用した生息調査
- ・ 捕獲機材の導入
- ・ 鳥獣の捕獲・追い払い
- ・ 放任果樹の除去、緩衝帯の整備
- ・ 捕獲に関する専門家の育成支援
- ・ ICT等を用いた被害軽減に確実に結びつく新技術実証 等



スマートセンサーによる捕獲技術実証



捕獲を含めたサルの複合対策

○都市部等の他地域の人材を活用した取組や農業者団体等の取組など、鳥獣被害対策実施隊の体制強化に向けた被害防止活動

○都道府県が実施する広域捕獲活動、新技術実証活動、実施隊員確保のための人材育成活動

○鳥獣被害防止活動の地域リーダーや被害対策の中核となるコーディネーター、捕獲鳥獣の食肉利用の専門家の研修 等



コーディネーターの育成

### 【事業実施主体】

地域協議会、民間団体 等

※ 地域協議会の取組については、侵入防止、個体数調整、生息環境整備の複数の対策を実施する地域を対象とする(ハード対策も同)

### 【補助率】

1/2以内等

※ 実施隊が中心となって行う取組や実施隊の活動強化のための取組、新規地区の取組、農業者団体等民間団体の取組は、定額(市町村(1団体)当たり原則2百万円以内)

※ ICT等を用いた新技術実証等高度な対策への取組等は、定額(市町村当たり原則1百万円以内)



都市部等の他地域の人材の活用